

基本政策6 防災意識を高め、防災・減災体制を整える

現状と課題

- 近年、携帯電話の保有率が増加していることから、防災メールやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスを活用し、防災情報を発信していく必要があります。
- 津波が襲来した際に、安全な場所へ避難できるよう、子どもや外国人でも分かりやすい避難誘導標識の整備を進めております。
- 災害からの被害を最小限に留めるため、地域の力で支える共助の中心となる自主防災組織が組織化されていない地域に対して、自主防災活動の重要性に関する意識啓発を行い、組織化を図る必要があります。
- 東日本大震災の発生から時間が経過するにつれて、当時の経験の記憶や教訓が薄れつつあります。東日本大震災の悲劇を二度と繰り返さないためには、防災教育の充実が重要であることから、防災を学ぶ場を設け、避難訓練や大人から子どもまでが楽しみながら学べる防災イベント等の開催を継続し、内容の充実を図っていく必要があります。
- 指定避難所には、計画的に備蓄を行っていますが、災害の規模によっては、必要数を確保できない可能性があることから、民間事業者や自治体との間で災害支援協定の締結を進めています。また、各家庭における備蓄に関する啓発を行っていますが、今後はより一層周知に努める必要があります。
- 東日本大震災の犠牲者の追悼・鎮魂と震災の経験の伝承を目的に整備される高田松原津波復興祈念公園内に残される震災遺構を適正に保存するとともに、防災意識を高めるために、語り部活動と連携しながら積極的に活用していくことが必要です。
- 今後の防災・減災に対する取組みにあたり、東日本大震災の記録・資料・映像・画像・体験などを活用していくことが重要であることから、震災に関するコンテンツを体系的に整理しています。また、震災の経験を地域として保全し、他地域に伝える活動が必要です。

基本政策の達成に向けて

①	防災情報伝達体制の確立
・ 防災行政無線の新設・増設 ・ 市ホームページやフェイスブック、ツイッターなどのデジタル媒体の積極的活用による情報発信の強化	
②	地域防災力の向上
・ 自主防災組織の組織化の推進及び活動の支援	
③	防災教育の推進
・ 防災について気軽に学べる講座の開講による、小中学校における防災教育の推進 ・ 気象や応急手当等に関する基礎知識や技術を習得できる場の提供 ・ 各防災機関との連携による、子どもから大人までが防災学習を身近に感じられ、楽しく学べるイベントの開催	
④	災害への備えの充実
・ 指定避難所等への、食料や飲料水の生活必需品等の備蓄 ・ 民間事業者や他自治体との災害協定の締結の促進 ・ 各家庭や地域防災組織へのローリングストック備蓄法の啓発による、質・量ともに適正な備蓄の推進	
⑤	震災遺構の保存と活用
・ 各震災遺構の目的に沿った保存・活用	
⑥	復興祈念公園避難誘導サインの設置
・ 観光客等が避難ルートを把握しやすい誘導サインの設置	
⑦	震災アーカイブの収集・活用の促進
・ 東日本大震災の記録・資料・映像・画像・体験等に関するコンテンツの収集・整理による、他地域に伝える活動の推進	

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
防災メール登録者数	2,000人		
自主防災組織率	66%		
防災マイスター資格取得者数			
災害に備えて防災対策をしている家庭の割合			

関連する計画等

- ・ 陸前高田市地域防災計画
- ・ 陸前高田市国民保護計画
- ・ 陸前高田市公共下水道全体計画(平成26年度～平成31年度)
- ・ 岩手汚水処理ビジョン2017
- ・ 高田松原津波復興祈念公園基本計画(平成27年8月策定)

基本政策7	消防・救急体制の充実を図る
-------	---------------

現状と課題
○ 消防団員数の減少による地域防災力の低下が懸念されています。また、消防団員が安全に消防活動を遂行できるよう、装備や環境の整備も必要です。 ○ 急病人やけが人などに遭遇した場合の応急手当や救命処置について、中学生から高齢者まで幅広い年代に対して普及に取り組んでいます。また、火災を未然に防ぐための防火講話や消火訓練を自治会や事業所等で実施しています。今後も継続して知識や技術の定着を目指していく必要があります。

基本政策の達成に向けて	
①	消防団員の確保
・ 消防団の必要性に関する市内事業所への意識啓発の実施による、入団しやすい環境づくりの推進	
②	消防団員の安全対策
・ 消防団員の装備の充実や消防活動技術・安全管理能力の向上による安全対策の推進	
③	応急手当方法等の普及
・ 応急手当方法等の普及による、知識・技術の定着化促進	
④	防火思想の普及
・ 幼少期から防火に対する関心を持って学べる場の提供	

指標名（成果を測定するための指標）	現状値 （平成29年度）	目標値	
		5年後（平成35年度）	10年後（平成40年度）
消防団員数	631人		
救急講習受講者数（延べ人数）	855人		
防火講習等受講者数（延べ人数）	2,984人		

関連する計画等	
---------	--

基本政策8	交通安全を推進する
-------	-----------

現状と課題
○ 市内の交通事故の発生状況を見ると、高齢者が関係した事故が多くなっています。高齢者の交通安全教育として、高齢者が利用する交通手段の特性を理解するための参加・体験・実践型の講習会を開催し、より一層の交通安全意識の高揚を図る必要があります。 ○ 市民一人ひとりが、交通安全の確保を自らの課題として認識していく必要があります。 ○ より安全な交通環境の整備に向け、地域の交通情勢を踏まえ、行政・関係団体・学校・保護者・住民との情報共有や協働を今後も継続していきます。 ○ 歩行者や自転車・車いす利用者など、全ての方が安全・安心で快適に利用できる道路環境の整備が必要です。 ○ カーブミラーやガードレールなど、安全・安心なまちづくりに必要な交通安全施設の整備を順次進める必要があります。

基本政策の達成に向けて	
①	高齢化や高齢運転者の増加による交通事故への対策
・ 高齢者を対象とした、交通手段の特性に合わせた参加・体験・実践型の交通安全教室の開催	
②	交通安全意識の高揚
・ 幼児から高齢者までが段階的かつ体系的に学べる交通安全教育の実施	
③	交通安全施設の整備事業の推進
・ 関係機関との連携による危険箇所等の点検の実施、道路標識などの交通安全施設の整備の推進	
④	通学路交通安全プログラムの充実
・ 児童生徒が安心して通学できる環境づくりの推進	

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
交通事故発生件数(1月～12月)	434件	400件	350件

関連する計画等	
---------	--

基本政策9	防犯体制の強化と安心なまちづくりを推進する
-------	-----------------------

現状と課題
○ 近年、社会構造の変化により、地域の連帯意識や防犯意識が低下するとともに、振り込め詐欺や架空請求等の特殊詐欺が大きな問題になっています。また、情報化の進展により犯罪は広域化・巧妙化しており、未成年者や高齢者が犯罪に巻き込まれる恐れがあります。 ○ 犯罪を防止するためには市民の防犯意識を高めることが重要であることから、警察や防犯協会などの関係機関との連携を一層強化していく必要があります。

基本政策の達成に向けて	
①	防犯活動の推進・体制強化
- 警察や各地区防犯協会、関係団体との連携による、市民の防犯意識の高揚 - 防犯灯の設置・更新による、夜間の犯罪や事故の抑止	
②	消費者保護と情報提供の充実
出前講座等の開催による、市民への消費者保護に関する情報提供の推進	
③	各種相談の充実
人権擁護委員や行政相談委員による市民相談の実施	
④	人権擁護活動の充実
身近に起こる人権や行政に関する問題を解決に導く取組の実施	

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
刑法犯発生件数	37件	30件	25件
出前講座(防犯・消費者保護)の開催回数	1回	3回	5回

関連する計画等	地域安全条例
---------	--------

基本政策21	協働のまちづくりを推進する
--------	---------------

現状と課題
○ 震災による自治会等の解散、住宅再建に伴う他地域からの移転者の増加、ライフスタイルやワークスタイルの変化、少子高齢化などを要因に、地域の連帯感の希薄化や自治活動の機能低下などが見られ、地域コミュニティ形成への影響が懸念されています。 ○ 持続性を高めて活力ある地域社会を形成していくためには、目的別の団体との協働・連携に努め、長期的な視点をもって活動に取り組むことができる担い手を育成し、市民と行政が共通認識のもと、互いに地域課題を的確に把握しながら、対等の立場で主体性と責任を持った自主的な取組による地域づくり活動を推進していく必要があります。 ○ 市民と行政が互いの特性や長所を生かして協働・連携することにより、地域の活性化と効果的・効率的な公共サービスの提供につなげ、従来、行政が行ってきた公共サービスを見直し、多様化する市民ニーズへの対応についても、それぞれの役割分担のもと、協働にふさわしい領域として拡大していくことが必要です。

基本政策の達成に向けて	
①	「協働のまちづくり」における共通指針の策定
・ 協働のまちづくりに関する共通認識を持ち、協働のまちづくりにおける共通指針を策定することによる、地域づくり活動の推進	
②	「協働のまちづくり」推進体制の構築
・ 市・各種地域団体・まちづくり団体による分野別意見交換会等の開催や、協働のまちづくりの推進体制構築による協働対象分野の拡大	
③	まちづくり団体(NPO等)による地域活動の支援
・ まちづくり団体が自主的・主体的に行うまちづくり事業に対して支援することによる、まちづくり活動の推進と地域活性化の推進	
④	「協働のまちづくり」における新たな担い手の育成
・ 市民・各種地域団体・まちづくり団体を対象とした研修会やフォーラム等の開催による、協働のまちづくりに取り組むことができる新しい担い手の育成や地域の持続性の向上	

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
まちづくり団体活動補助金による新規支援件数	0件		
協働のまちづくりに関する研修会等の開催数	0回		

関連する計画等	
---------	--

基本政策22	住民活動を支援する
--------	-----------

現状と課題
○ コミュニティ推進協議会を中心としたまちづくりを進めており、自主的な運営のもとに地域の特性をいかした活動への支援や、地域が抱える課題等に関する把握、関係機関との連絡調整等が必要となっています。 ○ 市民が主役のまちづくりを進め、地域社会の維持・存続を図っていくためには、地域づくりの活動の拠点としてだけでなく、災害時には避難所としての役割を担うなど、重要な役割を果たす施設であるコミュニティセンターや自治会館などの適切な整備・改修を行う必要があります。

基本政策の達成に向けて	
①	各地区コミュニティセンターの適切な管理運営
・ 地域の実情等を踏まえた、各地区住民の総合的な活動拠点となるコミュニティセンターの適切な管理運営方法に関する検討	
②	新たなコミュニティ推進体制の構築
・ コミュニティ推進協議会を中心とした地域の活動を支援することによる、地域コミュニティの推進体制の強化	
③	住民による地域活動の推進
・ 自治会館については、地域コミュニティの最小単位である自治会等の活動拠点や災害時における地域の防災拠点としての役割を果たすことから、被災により流失した施設の再建と併せ、地域が適切に維持管理を行う上で必要となる改修等に要する経費の一部について支援	

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
コミュニティ活動推進補助金を利用した事業数	0事業		
自治会館等の整備支援件数	38件		

関連する計画等	
---------	--

基本政策23	地域間の交流を促進する
--------	-------------

現状と課題
○ 東日本大震災を契機として、愛知県名古屋市や米国クレセントシティ市との間で友好都市協定を締結し、産業・教育・行政など様々な分野で交流が行われています。また、震災からの復興に向けて本市への支援をいただいている個別自治体や各種団体との様々な交流やイベントの開催支援を行っています。 ○ 各交流都市との関わりを大切にし、お互いの良さの共有や、それぞれが不足している分野の補完など、効果的な交流・連携を進める必要があります。

基本政策の達成に向けて
① 友好都市や都市間交流の促進
・ 都市間交流や市民同士の交流の促進

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
友好都市等交流事業開催数	15回		

関連する計画等	
---------	--

基本政策29	地域資源を活かした観光振興を推進する
--------	--------------------

現状と課題
○ 本市における観光は、滞在時間の短い通過型の観光が主となっており、地域における経済効果は低い状況です。また、市内の宿泊施設が不足しているため、旅行客が市外に流失していることが通過型観光地となっている要因の一つです。 ○ 受入体制や魅力あるコンテンツなどによる滞在型観光へのシフトや、国内の旅行客のほか外国人旅行客の受入対策が必要です。 ○ 人口減少が進む中、交流人口の拡大につながる観光振興はこれまで以上に重要であり、従来のイベント開催や食・地域文化を活用した観光メニューに加え、震災の経験や教訓、復興への過程を新たな観光資源とし、体験交流や地域の歴史・文化、特性などを活かした観光地づくりが求められます。

基本政策の達成に向けて	
①	新たな観光資源の活用と既存観光資源の磨き上げ
・ 震災・防災・減災教育や豊かな自然、地域固有の歴史・文化、三陸の新鮮な食など多彩な観光資源の一層の掘起しの推進、漁業・農業、自然などをフィールドとした体験型コンテンツの構築による、多様化するニーズへの対応 ・ 各地域にある地域資源の磨き上げによる、観光客の地域流入と地域活性化による市民の意識醸成	
②	観光施設等の整備
・ 高齢者や障がい者、外国人など全ての旅行客が安心して観光を楽しめるよう配慮した観光施設等の整備を促進することによる、ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりの推進	
③	観光情報の発信
・ 市内の観光関連情報を収集し、ホームページ等を通じた最新情報を提供することによる、多様な観光ニーズへの的確な対応	
④	宿泊施設等の整備
・ 宿泊施設の整備促進や既存宿泊施設との連携による観光客の滞在時間の長期化促進	
⑤	イベントの開催・誘致
・ 各種イベントの開催支援や誘致による交流人口の拡大	

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
宿泊者数	17,699人 (H29.4月～H30.3月)		
観光入込客数	550千人回 (H29.1～12月)		

関連する計画等	
---------	--

基本政策31	健全な財政運営を推進する
--------	--------------

現状と課題
○ 持続可能な財政運営を図るため、中長期的な財政見通しを試算し、今後の財政運営の指針としていくことが必要です。 ○ 財政状況の分析に当たっては、統一的な基準により財務書類を整備し、団体間の比較やストック情報を「見える」化することにより、積極的に活用していくことが求められます。

基本政策の達成に向けて	
①	中長期的な財政見通しに基づく財政運営
・ 後年度の収支を見積もり、中長期的な財政見通しを試算することによる、持続可能で安定的な財政運営を図るための指針化	
②	地方公会計の整備
・ 統一的な基準の財務書類の作成による財政の効率化・適正化	
③	公共施設等の総合的かつ計画的な管理
・ 陸前高田市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の実施による、財政負担の軽減・平準化	

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
実質公債費比率	13.7%	17.0%	17.0%

関連する計画等	・公共施設等総合管理計画
---------	--------------

基本政策32	広聴広報活動の充実を図る
--------	--------------

現状と課題
○ 広く市民に市政情報を届けるため、広報紙やホームページなどの内容の充実が必要です。また、フェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスを活用した、若者や来訪者などへの情報発信の強化が必要です。 ○ 市民からの声を市政に反映させ、協働のまちづくりを推進するため、広聴活動の充実が必要です。

基本政策の達成に向けて
① わかりやすい市政情報の提供 ・ 親しみやすい広報紙やホームページなどの作成による、わかりやすくかつ正確な市政情報の提供、フェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスを通じた多様な情報発信
② 広聴活動の充実 ・ 市長直送便や市長と語る会などの広聴事業の活用促進、広聴事業の利用しやすい環境づくりの推進

指標名(成果を測定するための指標)	現状値 (平成29年度)	目標値	
		5年後(平成35年度)	10年後(平成40年度)
市ホームページの閲覧者数(延べ人数)	296千人		
市フェイスブックページでアクションを実行したユーザー数(延べ人数)	50千人		
市政懇談会への年間参加者数(延べ人数)	427人		

関連する計画等	
---------	--

基本政策33	利便性の高い行政サービスを提供する
--------	-------------------

現状と課題
○ 市を取り巻く行財政環境がますます厳しくなる中、多様な住民ニーズに的確に応えとともに、持続可能な行政運営を図るため、民間企業やNPOなどの多様な主体と連携し、専門的な知識や経験、技術を活用して新たな仕組みを構築することが重要となります。 ○ 市民の市政に対する理解と信頼を深めるため、行政文書の情報公開制度の適正な運用を図り、透明性の高い行政運営を進める必要があります。 ○ 多様化する行政ニーズに応えていくためには、経営感覚や市民目線を持ち、新たな政策や改革改善に積極的に取り組む人材を育成し、質の高い行政サービスを提供していくことが求められます。 ○ 既存の情報通信基盤の適切な整備や利活用とあわせ、より一層の安心安全なまちづくりを進めていくうえで、災害発生時の情報伝達手段の確保が必要であることから、災害時においても情報を受発信できる公衆無線LAN環境等の新たな情報通信基盤の整備と、これらの情報通信ネットワークを活用した行政サービスの充実にに向けた取組が必要となっています。

基本政策の達成に向けて	
①	持続可能な行政運営のための仕組みづくり
・ 定員管理計画に基づく職員数の適正化による、持続的で効率的な行政運営の実現 ・ 事務事業の総点検を実施し、行政と民間の役割分担を明確化することによる、民間活力を活用した「新しい公共」の構築の推進	
②	透明性の高い行政運営
・ 広報やホームページにおいて行政運営に関する各種情報を公表することによる、市政に対する信頼の確保と開かれた行政運営の推進	
③	質の高い行政サービスの提供
・ 人材育成基本方針に基づく職員の政策形成能力や職務遂行能力の向上による、市政に対する市民満足度の向上	
④	情報通信基盤の利活用促進
・ 行政情報や防災情報、各地域のイベント等の情報をインターネットを通じて発信するサイトの整備による、情報通信基盤の利活用促進	

指標名（成果を測定するための指標）	現状値 （平成29年度）	目標値	
		5年後（平成35年度）	10年後（平成40年度）
公共無線LAN整備箇所数	2箇所		
情報ポータルサイトの整備件数	0件		

関連する計画等	
---------	--